

令和7年度第1回東久留米市総合教育会議
議事録

令和8年2月16日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和7年度第1回東久留米市総合教育会議日程

令和8年2月16日(月) 午前9時30分開会
市役所7階 701会議室

【議 題】

- (1) 児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導の現状について
- (2) 学校施設の更新について(報告)
- (3) 連絡事項

出席者(6人)

市	長	富田竜馬	
教	育	長	片柳博文
委	員	馬場そわか	
(教育長職務代理者)			
委	員	植村芳美	
委	員	橋本脩	
委	員	石井雅幸	

東久留米市総合教育会議運営要綱第9条の規定に基づき出席を要求した者

副	市	長	荒島久人									
企	画	経	営	室	長	長	澤	孝	仁			
子	ど	も	家	庭	部	長	功	刀	隆			
企	画	調	整	課	長	佐	藤	貴	泰			
こ	ど	も	家	庭	セ	ン	タ	ー	長	傳	智	則
指	導	室	長	上	松	久	美	子				
教	育	総	務	課	長	藤	竜	也				
学	務	課	長	小	俣	貴	裕					
主	幹	・	統	括	指	導	主	事	森	山	健	史
生	涯	学	習	課	長	桜	井	昌	紀			
図	書	館	長	島	崎	律	照					

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野村賢太郎

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 富田市長 おはようございます。定刻となりましたので、これより令和7年度第1回総合教育会議を開催いたします。
-

◎傍聴の許可

- 富田市長 傍聴の許可に入ります。傍聴はいらっしゃいますでしょうか。

(「いらっしゃいます」の声あり)

それでは、お入りいただきたいと思えます。

(傍聴者 入室)

傍聴の皆様申し上げます。傍聴に当たりましては、教育委員会の傍聴人規則に準じていただきます。動画撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願いいたします。

◎会議の進行

- 富田市長 初めに、この総合教育会議は、首長と教育委員会の意思疎通を十分に行い、地域の教育の課題やあるべき姿を共有していく、こうした趣旨から法改正がなされ、設けられたものです。

本日の議題は、教育委員会からの報告が2件、市長部局からの報告が1件です。

本市における現状を把握させていただきながら、事務局とのやり取りというよりも、形式にとらわれずに教育委員の皆様と私で議論させていただきたく、こうした形で意思疎通を図り、課題に対するあるべき姿の共有につなげていければと、このように考えています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしく申し上げます。

(1) 児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導の現状について

- 富田市長 ここから議題に入ります。初めに第1「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導の現状について」です。

児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導の現状については、その状況を総合教育会議の議題とし、認識の共有及び対策の検討を進めることとなっています。

まずは事務局より、本市の状況の説明をお願いします。

- 森山統括指導主事 それでは、「本市の不登校及びいじめの状況」について説明します。

まず本市の「1 本市の不登校の状況」です。

【文部科学省の定義】では、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しないあるいはしたくともできない状況にあり、病気や経済的な理由を除き、年間30日以上欠席したものと示されており、その態様は、人間関係、非行、無気力など様々です。

画面は、本市の「不登校児童・生徒数の推移」です。水色の縦棒は不登校児童数を、ピンクの縦棒は不登校生徒数を、折れ線はそれぞれの出現率を表しています。

本市においては、小学校・中学校ともに令和3年度から不登校児童・生徒数が増加傾向にあり、令和6年度においては、小学校の約2.9%、中学校の約8.1%が不登校状態にあるのが現状です。

続いて、画面は令和6年度における「欠席期間別不登校児童・生徒数」です。

左の小学校においては、不登校児童のうち90日以上欠席したものは56人（34％）となりますが、右の中学校においては、不登校生徒のうち90日以上欠席したものが134人（64％）となり、校種が上がるにつれて不登校が長期化していることが分かります。なお、中学校の不登校生徒の中には、小学校のときから登校渋りがあったり、不登校だったりするケースも見られます。

続いて画面は、令和6年度における「学校内外で相談・指導を受けた不登校児童・生徒数」です。

左の小学校においては、相談・指導を受けた不登校児童数のうち学校外が23％、学校内77％となりました。

右の中学校においては、相談・指導を受けた不登校生徒数のうち学校外が32％、学校内67％、保護者の考え等により、相談指導を受けていない生徒が1％となりました。

いずれの校種においても、最も高い割合を占めるのは「担任等」であり、校種が上がり、不登校が長期化するにつれて、学校外での相談・指導の割合が高くなることが分かります。

次に、「2 本市のいじめの状況」です。

【いじめ防止対策推進法の定義】では、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と示されており、「親切のつもり」、「悪気はなかった」といった故意性や意図性によらず、相手が嫌だと思っただけでもいじめとなります。

画面は、本市の「いじめの認知件数の推移」です。水色の縦棒は小学校認知件数を、ピンクの縦棒は中学校認知件数を、折れ線はそれぞれの解消率を表しています。

小学校においては、令和6年度の認知件数が1,065件となり、昨年度より減少しましたが、解消率も74.1％と減少しています。

中学校においては、令和6年度の認知件数が115件となり、昨年度と同等であるものの、解消率が67.8％と減少しているのが現状です。

画面は、令和4年度から令和6年度における「学年別いじめの認知件数」です。

小学校1年生から中学校3年生までの認知件数を、令和4年度はオレンジ色、令和5年度は水色、令和6年度はピンク色で表しています。いずれの年度においても、小・中学校ともに、おおむね学年が上がるにつれて減少する傾向にあります。

画面は、令和6年度における「いじめの態様」です。

小・中学校ともに「ひやかしやからかい等」が最も多く、小学校は775件、中学校は83件となります。また、小学校においては次いで「軽くぶつかられる等」が172件と多くなっており、それぞれの校種で行為の重大性によらず、定義に基づきいじめとして積極的に認知していることが分かります。

画面は、令和6年度における「いじめられた児童・生徒への特別な対応」です。

小・中学校ともに、スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行ったケースが最多であり、次いで別室の提供や常時教職員がつくなどして、心身の安全を確保したケースが多くなっています。

指導室からの説明は以上です。

○富田市長 ご説明ありがとうございました。

関連いたしまして、子ども家庭部からも、当市の状況についてご説明を申し上げたいと思います。こども家庭センター長をお願いします。

○傳こども家庭センター長 改めましておはようございます。こども家庭センター長の傳です。こども家庭センターにおけます不登校支援についてご説明申し上げます。

画面をご覧ください。この画面は、不登校の子どもの心の状態を表現したイメージ図になります。このイメージ図について、センターの相談員がある支援機関の支援者から伺った言葉、それから説明を始めさせていただきたいと思います。

その方は「不登校の状態を「水のタンク」」に例えていたそうです。「不登校の子どもが休んでいる期間、その心には一滴ずつゆっくりとエネルギーという名の水がたまっていく。しかし、周囲が焦って「早く学校行けば！」など声をかけてしまうだけで、蛇口から水がスーッと流れ出てしまって、タンクがまた空っぽになってしまう。この繰り返しなんだ」と、その方はおっしゃっていました。「何度タンクが空になっても、また一滴ずつ水が落ちてくるのを信じて待つしかない。不登校支援の本質は、「この途方もない忍耐」にあるんだ」とその方はおっしゃっていました。

教育委員会から学校での取組についてお話がありましたが、私からは市長部局であるセンター側の支援の実態についてお話をさせていただきたいと思います。

現在、当センターで支援員が登校支援を行っているあるいは行っていた児童・生徒は小学校で9名、中学校で4名の13名です。

先ほどの統括のお話の数字とかなり乖離があるように感じると思うのですが、こども家庭センターでは、最後のセーフティネットというところの役割を担わせてもらっているというところではあります。

支援に入るきっかけは以下の三つのパターンがあるかと思います。

「学校からの直接の支援・依頼をいただく」パターン、また「スクールソーシャルワーカーとの役割分担の中で支援に入っていく」「センター独自の判断で支援に入らせていただく」、この三つのパターンがあるかと思います。

正直に申し上げまして、センターが介入したからといってすぐに不登校が解決するわけではありません。むしろ、総じて勝率は高くなくて、一度支援を始めたなら粘り強く朝の家庭へ通い詰める日々が始まります。本日も朝8時前からご家庭に行って登校支援をしているお子さんがいらっしゃいます。

私たちが現場で行っているのは物すごく細かくて、小さなステップの積み重ねになっています。

まずは、親御さんの信頼を得て家の中に入れてもらうこと。昼夜逆転などの解消のため親子ともに生活のルールづくりをしていくこと。お子さんと対面しゲームの相手なども通じながらお子さんと打ち解けていくこと。お子さんの「行きたい」というかすかな芽生えを見つけて育てていくこと。朝起きる練習をしたり、着替えをする練習をしたり、家の外に朝出るという練習をすること。また、校門まで一緒に行く。昇降口まで一緒に行く。担任の先生に会うまで一緒に行く。

そんなステップを踏んだ後に、まずは一緒なら学校まで行けるようになり、次は外で支援員と子どもが待ち合わせをして、家を出るところまでは一人でできるようになる。そういったステップを踏んでいきます。しかしながら、どれほど慎重に進めていっても大抵の場合は何度も後戻りをすると。そういったことを繰り返します。

そして解決です。現場の実感といたしまして、不登校の解決には「鉄板の条件」があると

いうふうに感じています。それは学校、支援機関、子ども、そして親の全てが同時に頑張らなくては、解決は難しいということです。

誰か一人、どこか一つの機関だけが突出して頑張ってもうまくいかないかなと思います。親が「行け！」と言っても子ども本人に頑張る気がなければ動けません。子どもに意欲があっても、親がネグレクト気味で生活環境が整わなければ家を出ることができません。また、私たちが子どもをエンパワーメントして学校へ連れていっても、そこで待たされるようなことがあると子どもは一瞬で「帰る！」と言って心を閉ざしてしまうこともあります。

不登校を解決することは決して容易なことではないです。誰か一人が頑張っても、ほかの歯車がかみ合わなければそれまでの努力は崩れてしまいます。関係者全員が一滴ずつたまる水を信じて粘り強く寄り添い続けること、その難しさ、重要性を改めて共有させていただければ大変うれしく思います。

以上でございます。ありがとうございました。

- 富田市長 説明ありがとうございました。冒頭に申し上げましたとおり、教育長、教育委員の皆様方からもご意見を伺い、認識の共有、対策の検討を深めたいと思っています。

ご意見のある方からお願いしたいと思います。どなたかご意見がある方、お願いいたします。馬場委員お願いします。

- 馬場教育委員 では、私から。初めに資料を頂いていて見ていたのですが、今こども家庭センターの話聞いて、最後のセーフティネットであるところが、これだけのことを丁寧にしていただいて、支援の実態ですとか、細やかな、そして小さな積み重ねを諦めずにとすること以外にないのだなというのを再度確認して、保護者というか、親としてもとても切ない思いと、そうしている子どもたちのことを考えると、ここでこういうふうになっていることが、何か子どもたちの力になり、その家庭の力になってほしいなど改めて思いました。

不登校児童・生徒支援の基本的な考え方について確認しつつ、お話ししたいと思います。そして、あと、よく議員さんたちが「本校の不登校及びいじめの状況など」をお尋ねになるのですけれど、ほとんどお見えになっていないので、ぜひこういうところに議員さんも来て知っていただきたいなと思いました。

それでは、確認させていただきます。

文部科学省は、令和元年10月25日の通知により支援の視点を示しています。「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、これはちょっと新しいなと思います。私たちの時代は、とにかく学校に行くというような時代から、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることというふうに、単に義務教育の「学校に行きなさい」というのではなく、子どもたちの自立について考えてくださっているということ、まず1点確認します。

そして、児童・生徒によっては不登校の時期が、自分の休養の時間となり、自分を見つめ直すなどの良い意味というか、積極的な意味を持つということを文部科学省としてもちゃんと捉えていただいているということ。

一方では、実際に学業の遅れや進路選択上の不利益や不都合、社会的自立へのリスク、それは先ほどのご説明にあったとおり生活環境が崩れて、子どもが行けないだけではなく、親も心身ともに疲れて仕事に行くことも難しくなり、生活環境が整わなければ社会的弱者になる可能性も増えてくるので、そういうことへのリスクもちゃんと存在すること、両方の面をちゃんと見ていただいていると考えています。

このようなことから、私たちは教育委員会や学校との懇談の場、市民の皆様からの相談に

際し、三つの視点を踏まえて、施策や対応や取組を考えるように伝えてきました。

そして、今の社会は、地域や家庭の在り方が変化していますし、様々な方がいらっしやいます。他人に関わることを無理に避けたり、関わらせないようにしたりという風潮もあります。そういうこともあって、子どもの不登校を積極的な意味として捉え、例えば子どもたちがすごく「大事だ」とおっしゃっていたと思うのですけれども、「元気になるための水を蓄える大事な時期だ」と積極的なほうをすごく捉えて、確かに、今でいう活躍しているIT企業の社長だったり芸術家だったり、不登校時にモラトリアムの期間だとして捉えて、そこで才能や技術を開花させて大事な時期だったということも本当はないわけではないですし、そういう方もたくさんいると思います。

それも大事な視点の一つだと思うのですが、それと同時に、社会的、子どもたちも、家庭も自立を見据えた、多様で複雑な教育環境、リスクを考えた、先ほど言ったピースが一つでも欠けたら、それはもう回っていかないというように、私たちが同じように考えて必要な支援をしていかなければいけないのだなと思っています。

- 富田市長 ありがとうございます。今、馬場委員からご指摘をいただいた、社会的自立を見据えた多様な教育環境、リスクを勘案した組織的な支援、これは当然、学校、また教育委員会、いわゆる教育の分野ということが一義的だとは思いますが。

一方で、先ほど子ども家庭センター長からもお話しさせていただきましたけれども、市として市長部局も含めて対応していく必要がある。不登校の児童・生徒といっても、一人一人状況が違ふと。それに対してきめ細やかな対応をしていくというのは、本当に言うは易しでありまして、難しいなというふうに、私自身も全てのケースを把握しているわけではないのですが、思っています。

下里中学校でチャレンジクラス開設に伴う予算措置もさせていただきましたし、よく言われる言葉として「チーム学校」という言葉がありますけれども、「チーム学校」ということですが、市長部局も当然その中に含まれていると思っていますので、一人一人の児童・生徒に対して、学校だけではなくて、教育委員会だけではなくて、市全体としてその育ちを応援していくというところに向けて、私ども市長部局も力を注いでいきたいと思っています。

馬場委員、ありがとうございます。それでは植村委員、お願いします。

- 植村教育委員 今、市長さんからチャレンジクラスの話も出ました。不登校に関わって市長部局と一緒に取り組むことが、子どもの未来を創るという点では、とても大事なことだろうと思っています。教育委員会は、不登校児童・生徒全てに学びの場を確保して、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが必要と考えて、都のチャレンジクラス施策に手を挙げ、開設になったという次第です。

チャレンジクラスは東京都教育委員会が実施する不登校対応校内分教室のことで、渋谷区をはじめとして、武蔵村山市など現在14校が取り組んでいます。学年ごとに担任を配置する、登校時刻にゆとりを持たせる、生活時程を通常的生活時程と変える、本市は学習の定着が大事と考えいわゆる主要5教科の担任を配置するなど、それぞれの学校が生徒にとって学びやすい環境をつくろうと現在模索している段階かと思っています。

開設当初は1年生3名、2年生5名、3年生9名の計17名のスタートだったのですが、12月末の時点では21名の生徒がいると聞いています。通常学級に復帰したという生徒さんもいるということなのですが、ほかの市ではなかなか登校継続が難しい学校もあるという話も聞いている中で、本市は本当にうまくいっているケースだろうと感じています。

チャレンジクラス「SPACE くるめ」の授業の様子を拝見させていただきました。特に3年

生の出席率が高いようで、とても少人数で、担任はそれぞれの生徒さんの声を丁寧に聞きながら授業ができ、生徒さんの表情も良く、落ち着いた学習が展開されていて、私などは「ここに来れば大丈夫だな」と感じ、ちょっと羨ましい思いで拝見させていただきました。5教科以外の美術や体育などの実技教科は、校内の先生方が担当されているとのことで、校内の理解があり、連携ができているとのことでした。行事は運動会や修学旅行を通常学級と同時に開催し、そこには試行錯誤の中で取り組まれてきたので成果も一定程度あったと思いますが、難しい課題も見えてきたと伺っています。これらを整理しながらの1年になっていると思うのですが、「都道府県をまたいで他市からの視察もあった」とも聞いていて、本市の課題等を含めて、今後東京都に対してチャレンジクラスというものがどういうものであってほしいかをあげていく非常に参考になる取組みがなされてきたのではないかと思います。

チャレンジクラス以外のこととしては、オンライン授業配信や校内別室学習支援、中学校不登校巡回教員の配置などがあります。

校内別室学習支援については、東京都の補助によって支援員を配置して、本市でも3校で取り組んできたのですが、残念ながら都の事業が終了となりました。これに鑑みて、先日、市側へ次年度の予算等についての申し入れを私たち教育委員会からさせていただいたのですが、残念ながら市での支援員の配置は本市の予算内では難しいとの結果を受けて、本市としては支援員でなくて非常勤教員によって事業を継続するということになりました。先ほどの説明の中にもありましたけれども、不登校の子供たちが登校する別室が校内にあるというのは、そこから通常の学級に戻るときのハードルが低くなるという点で大きな意味があると思います。

私が巡回している学校等では、特に区などは区独自に学習支援員をつけるということを行っていて、各学校に1人ずつ配置され、先ほどのこども家庭センターと同じように支援員の方が家庭にお迎えに行き声をかけたり、保護者の方と話し合ったりするというようなきめ細かな展開もされています。

本市では、支援員でなく非常勤教員が担うということなので、どういう動きをしていくのかについては、あまり狭まった形ではなく、広く支援がやれるようにしていただけたらと思っています。

次に、指導室からの説明のとおり、「不登校の要因には友人関係など学校に起因するものも多くある」とあります。人間関係の中に発達課題がある人というような文言はなかったのですが、私は発達課題の点についてもとても大事なことだと思っています。

近年、発達課題のある児童・生徒がとても増えていて、その理解も大事な観点です。私は病院にも勤めさせていただいている中で、不登校のお子様が相談にいらして、そのお子様に発達課題があると診断されるケースがとても多くあります。医療と子ども家庭部との連携も大事な観点になってくると思っています。発達特性を含めた多様性の包摂という視点、あるいはインクルーシブな視点はこれから特に大事だろうと思っています。

市内第七小学校に新年度から3校目の情緒の学級が開設されますが、本市は特別支援学級がこの数年増設されてきていて、だからこそ、別の学校にいる子ということではなくて、同じ仲間として認め合う環境づくり、あるいは手段、大人も含めた感性の醸成というのがとても大事だろうと思っています。このことについては定例会等でも、私が一貫してお話しさせていただいていることです。発達課題のあるお子さんたちが人間関係を含めてうまくいかないことが原因で、いじめとか不登校にもつながるということは言うまでもないと思って

います。それらの理解が不登校の未然防止、あるいはいじめの未然防止につながります。

このインクルーシブ教育については、教育振興基本計画や特別支援教育推進計画にも盛り込まれていますので、市長さんにも大事な視点として、今後も見守っていただきたいと思います。

最後に、学校外における居場所、先ほどもありましたが、学習適応教室があります。中学生を対象とした教育センター教室に加えて、小学生を対象にした滝山教室を開設しています。内容としては「いろいろタイム」と銘打った時間を設けるなど、児童・生徒が通いやすい環境づくりを行っています。これらの開設に伴って、市長部局のご理解があったということで感謝しています。

○富田市長 ありがとうございます。チャレンジクラスにつきましては、今、植村委員から評価する面と、まだまだ当然課題もあるのだよということをお話いただきました。スタートしたばかりの事業でありますので、ぜひ教育委員の先生方にもチェックをしていただいて、より良いクラスになるように、引き続きのご支援をお願いしたいと思っています。

一方、そのほか教室以外の学習環境としては、今、オンラインの授業配信というものもあります。功罪当然あるのかもしれませんが、この技術の発展に伴って、オンラインが子どもたちにとって非常に身近な存在になっています。

不登校の要因には、今ご指摘いただいた友人関係のほかに学業不振というものもあって、本当に残念で苦しい話ですけれども、子どもたちの自死の要因としても学業不振というところが上げられています。そういったところに、このオンライン授業の配信というところが、もう少し工夫できれば、子どもたちにとっても支えになるのかなと素人ながら私も思っているところであります。

校内別室での学習支援というところでは、今、植村委員からご指摘いただいたとおり、東京都のほうで始めていただいて非常に効果があるということですが、補助が終了ということで財政的に厳しい我が市において、何とか工夫をして継続していくというところでは、非常勤職員の活用というところで事業継続ということを考えていますが、東京都教育庁に対しても、様々な面から、こういった基礎自治体への支援、現場の声を届けて、非常に効果のあるものであれば、引き続きの支援を求めていきたいと思っています。

大切な指摘は、発達に課題のある児童・生徒というところでありまして、先日、私も何かの記事で読んで、HSC（Highly Sensitive Child）という言葉もありますが、先生が、何かしてしまった児童・生徒に対して大きな声で指導をすると、指導されたではなくてそれを聞いているお子さんが非常に恐怖を感じたり、あるいは、給食が一つ大きなハードルになったりしているということを知りました。教員の方々は、恐らく、一つ一つそういったことに対して多くの知識を持っていらっしゃると思いますけれども、そういうお子さんがいらっしゃるのだということを子どもたちも知るということもとても大切なのかなと思っています。

やはり一人一人の特性全てを理解することは難しいにしても、いろいろな感性・感覚を持ったお子さんがいらっしゃるのだということを知ること、解決への一歩なのかなと私自身も感じた次第であります。

そういう意味では、様々な学習の場であるとか、あるいは様々なお子さんがいらっしゃるのだよと、こういったところを学校に全て押しつけるわけにはいきませんが、そういったことを財政的な面では市長部局のほうでも可能な限り支援をしていながら、それぞれの子どもの学び、発達を応援していきたいと思っています。また引き続き、いろいろと教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

植村委員、ありがとうございます。

ほかにございますか。橋本委員、お願いします。

- 橋本教育委員 ありがとうございます。まず、事務局から説明がありました「不登校児童・生徒数の推移」、不登校が悪いということではないのですけれども、子どもたちが減っている中で、どうしても不登校になってしまう子どもたちの数が増えるといったところについては、何としてでも手を打っていくべきだなと個人的に考えています。

先ほど市長から「チーム学校」とありましたけれども、こども家庭庁で基本的に子どもを真ん中にして、それに対してどういう支援ができるかという方針が出ている中で、「チーム学校」という、教員だけでなく多様な専門職が連携するということも大切だとは思っています。これから、こういった状況の中で子どもを真ん中にして、横とのつながりで、先ほどこども家庭センター長からもお話がありましたけれども、連携というよりは子どもを真ん中に置いて、縦割りではなく横というよりも、同じチームになるような組織の考え方も少しずつ考えていかないといけない部分もあるのではないかなと個人的には思います。それが難しくとも、いろいろな機関、医療機関ですとか、スクールカウンセラーとか児童相談所とか、市長部局も含めて連携をするのは当たり前になっている状況だと思いますので、今後、その状況の中で、こども家庭庁の概念を基に市の組織についても、ご検討いただくと良いのではないかなと個人的には思います。

子どもたちの支援においては、早期解決と長期的な支援は必要だと思うのですが、子どもたちの小さなSOSを見逃さないことが重要かと思えます。学校と教育委員会では、いじめ発見のためのアンケートを年に3回ですとか、スクールカウンセラーによる全員面接を小5と中1で行う、学級担任と児童・生徒選択式による全員面談を年3回だとか、あとは相談ボックスを用意してもらうだとか、そういったことをやらせていただいて、児童・生徒が直接相談できるような環境を整えていますけれども、こういった子どもたちのSOSを拾った際、把握した場合については、市長部局を含む「チーム学校」という、今の組織においては「チーム学校」という形で速やかに対応することで、私は一つ気をつけないといけないと思うのは、チームだからこそどうしても誰が対応するのかとか、誰がどのように対応するのか、ボールの投げ合いになるリスクもあると個人的にはちょっと危惧しています。誰がどのように対応するのか、そしてスピード感をもって対応するということが必要になってくると思いますので、引き続きチーム学校という中で市長部局のリーダーシップを取っていただきながら、また教育委員会も伴走しながら、現場の皆様とともに、一つ一つ丁寧に解決していくということをやっていく必要があるのではないかなと思っています。よろしく願いいたします。

- 富田市長 ありがとうございます。まず、子どもたちのSOSを見逃さないということが大切だというご指摘だと思います。私も直接子どもたちから話を聞く場面をこれまでもつくってきましたけれども、「どういったところに相談するの?」と聞くと、親御さんであったり、家族、友人であったり。一方、「学校にスクールカウンセラーさんがいるけど、どう?」と言ったら、なかなか「みんなの前で恥ずかしくて行けない」、ある子は「東京都が用意しているLINEとか、そういうところが相談しやすいかな」とか様々だなと思いました。

そういう意味では、橋本委員がご指摘いただいたとおり、どこだけがやるということではなくて、子どもたちにとって一番身近なところは学校だと思いますが、家庭や、あるいは児童館とかいろいろなところで「信頼できる大人に誰でも良いから相談してね」という環境をつくっていくことが大切だと思います。それは学校、教育委員会に限らず、市長部局が所管

する部分もありますので、まさに「チーム学校」の中に市長部局も入って進めていきたいと思ひますし、最後、チームだからこそ「これは誰がやるのだい」ということにならないように、本当に大切なお指摘でありまして、そういったところも、まず子どものことを最優先に対処できるというチームにならなければいけないと思ひます。

大切なお指摘をいただきましてありがとうございます。

それでは石井委員、お願いします。

○石井教育委員 今ずっとお話を伺って、私は10月から教育委員に就任いたしましたので、やっと東久留米の動きが見えてきたというところなのです。そういう中で、先ほどの教育委員会からのお話と、子ども家庭部から支援センターのお話を伺っていて、東久留米市が、先ほど橋本委員がお話しされていたように、いろいろなところが動き始めて、形としてできていて、組織としてできてきたのだなとすごく感じます。本当に「チーム学校」ではなくて「チーム東久留米」というのが少しずつできてきたのだなと。

ただ、そのときに、今、橋本委員も、市長さんもおっしゃったように、そこが最終的に、「これはこっちだから、これはこっちだから」となるのではなくて、やはりそこがうまく連携が取れていくということが、これからすごく大きな課題だなと感じたのです。そういう中で、私はどちらかというところ、教育委員会の特に指導部を中心とした学校という組織を中心に見てしまうのですけれども、学校も閉ざされていて、なかなか外から見えないというところがあります。

それでも、今学校も、こういう時代になったので、いろいろな形で「学校は、こんなことやっていますよ」と言い始めている。ここ何回か見させていただいたのも、各学校が「うちだったらこんなことできる」というのをいろいろ発信し始めている。だけど、今日の話題になっているのは、いじめと不登校という、全体からすると数が限られている。一方、大半はそうではない、たくさん子どもたちがいて、今のところいじめとか不登校になっていないけれども、本当はその子たちも幾つか抱えている課題とかがあって、そこにやはり目を向けなければいけない。そして、そこを一番やれるのは学校というところで、だから学校は原点に立ち返って、学校の時間の中で子どもたちがやっているのは、学び、授業なので、それをいかに変えていくかということが必要だと思うのですね。それを我々も一緒になって考えなければいけないと思うのですが、そういう中ですごく今感じているのが、今東久留米がやろうとしている「ミラ☆くる」という取組とか、「このまちを愛する子ども」という、それを一つの核にして、そして市全体が動いていこうとする。そういう中で市長さんが子どもたちのサミットに参加していただいて、子どもたちの声を聞いて、市長さんなりのお考えをまた子どもたちに返してくれる。そのキャッチボールができることによって、子どもも自分の将来はもっとこうしたいとかというのが見えてきている姿があって、それがより具現化していくのが良いなと思ひました。

ですから、市長さんをはじめとして、市長部局の方々、あるいは市の方々が、もっと子どもたちの声を聞く。今もおっしゃっていただいたのですが、そういう中だけではなくて、今度は学校だけではなくて、子どもたちがもっとほかで学べる場とかいう場もできると良いのかなと思ひました。

学校は教育のプロである教師が相当数確保されているのですけれども、でも学校でやることは限られているので、いろいろな子どもたちが多様化していく中で、学校で勉強していることはどうもだめなのだけれど、でも実はこういうところですごい力を発揮できる子どももいっぱいいて、そういう子どもも市の中で、拾うというか、あそこに行ったらこれができるみた

いなものもできていくと良いのかなと。

そんなことで、次の話になるのかもしれないですけど、公的施設の改修だとかいう時期も迎えているので、そういう中に子どもたちの学校プラス学びの場とか、まさに居場所というのが併設されていくとか、そういうことも前向きに考えていただいて、市長さんがいろいろな形でサミットに参加するとか、いろいろな形で子どもたちと交流だけではなくて、今度はそういう子どもたちを受け入れるお皿というの、また今後考えていただける。そのとき我々も一緒になって意見を言いながらできたら良いなと思うのですけれど、そういう構想があればと思います。

- 富田市長 ありがとうございます。生徒会サミットとか児童館の中高生世代会議とか、いろいろなところにお邪魔させてもらっていますけれど、生徒会サミットでも、子どもたちのほうからは行政に対する要望ももちろんあったのですけれど、「まず、自分たちでやってみよう」「同じ中学校区域の中の小学校と連携してできないか」とか、「できるところから始めてみよう」みたいな、そういう主体的な発信があって本当に感動したのです。

今おっしゃっていただいたように、各学校も地域との連携というの、考えてもらっていて、それは教育委員会の皆様方のご指導もあったと思いますけれども、二小でも地域の商店会とも連携をしたりしていただいて、商店会の方々が非常に喜んでいましたね。「そういうところに目を向けてくれてうれしい」とか、あと別の学校でも東久留米の良いところを発表している姿、こういったところは担任の先生などのご指導があって、地域に目を向ける子どもたちが増えているのかなと思っています。

おっしゃるように、学校だけではなくてフィールドは無尽ですから、学校施設の改修ももちろんですけども、地域で子どもたちを支えていく、育てていくというところに、橋本委員が詳しいですけども、今なかなかPTA活動や青少教活動、それ以外も民生児童委員や保護司の活動も成り手不足で地域の力というのが、以前と比べると少し弱くなってきているのかなと私自身も感じています。

学校を核として地域をつくっていくというところを、今後、今ご指摘いただいた公共施設、学校施設の老朽化に伴って、それを再編していく上では、私自身としても学校を核とした地域をつくっていくというところを、一つのテーマにして考えていきたいと思っていますので、まさに石井委員がご指摘いただいたところを、今後、教育委員の皆様方と連携しながら、後ほど議題になりますけれども、進めていければと思っていますので、またご指導いただければと思います。ありがとうございます。

では、橋本委員お願いします。

- 橋本教育委員 今、不登校のお話をしましたけれども、来てもらうということを前提ですけども、先ほど市長の言葉の中にオンラインの活用だとか、教育の支援、家から出ることができない子どもたちについてのアウトリーチ支援や保護者等に対する相談支援の機能強化が必要であると思いますので、教育センターというところには増え続ける不登校支援の拠点としての整備も求められるのではないかなと思いますので、環境整備に伴う予算措置、また子ども家庭センターとの連携等を引き続きお願いしたいなと思います。

私からは以上です。

- 富田市長 ありがとうございます。
- 馬場教育委員 最後に代表して発言申し上げます。おそらく皆さんの総意だと思うのですが、今不登校とかそういうことをメインに話していたのですけれど、何より、いじめ問題に関し

ては、東久留米市は片柳教育長から根絶に向けて「それだけはもう絶対許さない」という強い姿勢を私も感じていますし、全員感じているし、それは子どもたちもアンケートを取った中でも十分分かっていると思うのです。

でも本当に子どもの人権を奪うだけでなく、尊厳とか一生までも傷つけるという、そのことを、もちろん教職員も、校長先生もみんな分かってらっしゃいます。でもそれをもう一回見直して考えて、今地域ですとか、学校ですとか、それこそチーム学校とか、そして市長部局もそれに対してちゃんと心を配ってくださっているという状況なので、学校と教育委員会に言いづらいついか、指導室に言いづらいついか、教育委員には知られたくないとか、そういうことのないようにみんなで一丸となって、東久留米の子どもたちが健やかに、気持ちよく学校生活を過ごせるように義務教育のスタイルも見直していったりしなければいけない時期だとは思っています。まずは、いつも子どもたちのことを思って、本市独自の取組がいろいろあると思うのですが、橋本委員の発言があったとおりですけれども、学校からの報告ですとか、いじめの一覧と不登校の一覧をちゃんと照らし合わせて、いじめが重大化する以前に教育委員から学校に状況を説明したり、何より不登校を早めに東久留米市はカウントして学校と相談したりするという、都内や都道府県の教育委員の方たちと話し合いをすることがいっぱいあるのですが、こんなに早くやろうとしている、そしていじめだけではなくて不登校に対して、「教育委員会が、市長が、そのように意見を交わしてやっているなんてうらやましい」と言われるような市なので、そのスタイルはぜひ貫いて守っていただきたいと思いますし、私もそれに伴走していきたいと思っておりますので、皆様のお力を、団結して風通しが良く、皆さんが子どもたちのために良い意見を交わせるような、この状況をずっと続けていただきたいと思います。

よろしく願います。ありがとうございました。

○富田市長 ありがとうございます。

時間もない中ですが、教育長から、この件について最後に一言お願いしたいと思います。

○片柳教育長 ただいま不登校と、それからいじめの問題ということでそれぞれ意見を交換していただきました。

まず、1点目の不登校については、令和7年9月に中央教育審議会の教育課程企画特別部会が開かれていまして、その中で「論点整理」が行われています。

その一つに「多様性の包摂」ということが言われているのです。今、どの学校においても、いわゆる多様な個性ですとか、先ほど発達課題という話もありましたけれども、特性を有する子どもが様々いるという実態が顕在化しているところです。

例えば、小学校の35人学級の中には、家にある本の冊数が少なくて学力が低い傾向に見られる子どもが12.5人いる、不登校が0.7人、学習面や行動面で著しい困難を示す子どもが3.6人という状態だと報告されています。

こうした実態を踏まえて、文科省でも「不登校児童・生徒の包摂の方法について検討している」と聞いています。具体的には、個々の不登校児童・生徒の実態に則した特別の教育課程を必要に応じて編成・実施する、そうした仕組みをこれからつくっていきますよということなのです。この仕組みの実現を目指して、先進的に挑戦している取組が意見交換の中でも取り上げられました、本市の下里中学校におけるチャレンジクラスということになります。

教育委員会といたしましては、このチャレンジクラスでの実践から得られた知見ですとか、指導方法の工夫等、他校の教育活動にも展開・応用して、不登校や不登校傾向にある児童・生徒の指導に生かしてまいりたいと考えています。

いじめの問題につきましては、先ほど馬場委員からもご発言がありましたけれども、「いじめは、人として絶対に許されない卑劣な行為」だと捉えています。また、いじめられた子どもの尊厳を著しく損ねる人権問題と捉えていますし、そうした立場から徹底して解決を図ってまいりたいと考えています。学校生活の中で子どもたちの間には様々な意見対立があったり、トラブルがあったりすることはよくあることだと思います。しかしながら、こうしたことが子どもたち同士のいじめとなるのではなくて、成長のためのきっかけですとか、糧となるように学校の体制を整えてまいりたいと思いますし、教員の指導力を高めてまいりたいと考えています。

ぜひ教育委員の皆さんには、そうした立場からご意見、ご指導いただきたいと思いますし、市長部局の皆さんにもご協力をいただきたいと考えているところです。

私からは以上です。

○富田市長 ありがとうございます。

市はいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する責務を有しているということでもあります。

その上で、本日の総合教育会議における認識の共有、対策の検討については、改めて大変有意義だったなと思いました。

今後も、このような機会を設けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 学校施設の更新について（報告）

○富田市長 それでは次に、第2「学校施設の更新について（報告）」でございます。事務局より説明をお願いしたいと思います。

○藤教育総務課長 それでは私より「学校施設の更新について（報告）」のご説明をさせていただきます。

本日、出席者の皆様に配付した資料「学校施設の更新に向けた基本方針（案）」に沿ってご説明させていただきます。こちらは、本年2月5日の教育委員会定例会で審議いただき、案として決定したものです。

本日は、この内容を市長部局と共有させていただきたく、ご報告をさせていただきます。資料をそのまま投影しますと見づらいかと思いますので、私が説明する部分をピックアップしてスクリーンに投影をしていきます。

右上のところに、配付資料の該当ページを表示しておきますので、そちらも適宜ご確認いただければと思います。

それでは説明に入ります。最初が方針の「目的と位置づけ」です。

学校施設を効果的・効率的に更新していくため、基本的な考え方を整理するというのが大きな目的となっています。

少し説明させていただきますと、市では「公共施設等総合管理計画」におきまして、各種個別計画を作成し、施設の改修や更新工事の計画等に反映させることとしています。

教育委員会でも、令和8年度に「学校施設個別施設計画」の策定といったものを予定しています。学校施設の更新は財政面、マンパワーの面で課題が多く、市の公共施設にとって喫緊の課題であり、教育委員会としても、単に古い施設から更新していくのではなく、効果的・効率的に進めていく必要があると考えています。

そのため、施設更新に向けた現状把握と課題抽出、方向性などを一定整理してから、計画

を策定したいということで進めています。

では、これまでがどうだったかということです。

教育委員会では、過去、より良い環境の整備・充実を目的に学校再編成（適正化）といったものを進めてきました。では、なぜ、これからは効果的・効率的な更新が必要かといいますと、今後、市の建築系公共施設の維持・管理・更新には莫大な費用がかかり、この費用を削減し、持続可能な行財政運営を進めていくため、単に施設を削減するのではなく、50年先を見据えた未来志向の公共施設マネジメントとして、施設の集約化・複合化・多機能化といった視点で「機能（サービス）を重視した公共施設のスリム化」というものを進める必要があるという状況になっています。

そして、市の公共施設の多くを学校施設が占めているという状況ですので、教育委員会としては、学校施設を将来においても維持するためには、市が進める公共施設マネジメントの取組と連携しながら、効果的・効率的に施設を更新していく必要があると考えています。

それでは、方針の内容の説明に入ります。初めに現状把握です。ここからは、市長部局で取りまとめた資料等も紹介しながらご説明させていただきます。

東久留米市には、令和7年度現在、小学校12校、中学校7校と合計19校の市立学校が設置されています。その多くは築50年以上と老朽化が進んでいるという状況です。

市の公共施設全体を見ますと、こちら建築年順に延べ床面積を示したグラフですが、この赤枠で囲まれた部分、ここが延べ床面積、築50年以上を示していますが、ここが全体の約46%となっている状況です。

さらに、この築50年以上の施設のうち97.5%を学校教育系施設が占めている状況です。この数値は、引用した資料が令和6年度現在の時点ですけれども、令和7年度時点の学校施設の現状としましては、全ての学校が築40年以上、19校中16校が築50年以上となっています。

それでは次に、「（ウ）現在の学校配置」についても見てみたいと思います。初めに小学校の資料です。

本市の小学校は12校あり、極端に小学校同士が近接していたり、空白地帯が生じていたりするということではなく、市全体にバランスよく配置されている状況です。

通学距離のデータを重ねた資料がこちらです。各学校から通学距離1kmを青く塗ってありまして、一番遠い箇所をオレンジで囲っているというものになります。

こちらを見ますと、一部の地域を除きまして、ほぼ市全域において通学距離は1km圏内に収まっている状況です。国が定める基準は4kmですので、これよりは大幅に短い通学距離であり、通学の利便性は高い状況にあるかと思えます。

次が中学校です。本市の中学校は7校あります。小学校と比べ学校数が少ない分、各地域に万遍なく配置されているというわけではありませんが、バランスよく配置されているという状況になっています。

こちらも通学距離のデータを重ねています。黄色の部分が通学距離1km、紫のところが2kmです。小学校よりも学校数が少ないので、通学距離が1km圏内となると範囲は狭まりますが、2km圏内ではほぼ市全域をカバーしているという状況になっています。

国が定める基準は6kmですので、それよりも大幅に短い通学距離であり、小学校同様、通学の利便性は高い状況にあるかと思えます。

ここからは「（2）学校施設の将来」についてという資料です。初めに将来更新費用というものになります。

こちらは、令和4年度に市で策定しました「公共施設等総合管理計画」からの引用で、今後30年間の公共施設の年度別維持・更新費用を示すグラフとなっています。学校施設については、長寿命化をして築75年まで使用した場合、令和40年度までに全ての学校の更新時期を迎えることになります。

今、この赤枠で囲った部分、令和20年度以降ですけれども、学校施設を中心に市の公共施設の更新、建替工事といったものが集中しまして、財政負担が増大していくと見込まれます。

赤い点線、横に引いた線、こちらが現在要している費用の平均ですけれども、これを大幅に超える年・数というのが分かるかと思います。さらに、ここは建替工事が集中しているということで、マンパワーといったところも課題になる時期になります。

こちらは築年数順に建替工事をいつ実施できるかということをもとめた資料になっています。

市の現状を鑑みますと、費用面やマンパワーが課題となることから、複数校の建替工事を同時進行することが難しく、1校当たり3年かかりますので、最初に築75年となる学校が出てくる令和20年、ここから隙間なく工事を続けた場合ということですが、その場合でも、この赤枠で囲った部分、更新の順番が回ってくるまでに、築100年以上使用する学校が発生するという状況になっています。

では次に、将来の「①児童・生徒数の推計」を見ていきたいと思います。こちらは市長部局で取りまとめた「基礎情報分析結果報告書」からの引用です。

2024年5月1日時点の児童・生徒数を基準に2074年までの推計がグラフで示されています。児童数のピークは2024年、生徒数のピークは2029年となっています。

全期間を見てみますと、いずれも2074年には現状に比べて減少するといった結果になっています。特に2034年頃までに減少幅が大きく、それ以降はおおむね横ばいで、2074年に向けて緩やかに減少していくという推移になっています。

こういった推計を踏まえまして、この「基礎情報分析結果報告書」の中では、個々の学校や各地域の状況といったミクロな視点から検討するのではなく、市全体の状況を踏まえたマクロな視点をもって検討するというを行っています。

では、どのような検討を行ったかということですが、まずは鉄道を境に西と東、エリアに二つに分けて、それぞれ小学校・中学校。小学校の西側、小学校の東側、中学校の西側、中学校の東側と4エリアに分けて検討することとしています。

これを踏まえまして、次に「②将来必要学校数（適正規模）の検討」、適正規模として、それぞれのエリアで児童・生徒数の推計を基に、1校当たり18学級を基準とした場合の2074年に必要な学校数といったものを検討しています。

次に、その学校数を踏まえまして、「③将来学校配置（適正配置）の検討」、適正配置として、小学校1km、中学校2km以内の通学距離となる面積の割合、こちら「通学距離圏域カバー率」と呼んでいますが、その検討を行っています。

こちらが、その検討結果を踏まえて作成されました「学校配置のモデルケース」というものです。

4エリアそれぞれで必要学校数に応じて、通学距離圏域カバー率上位の組合せを抽出したり、洪水ハザードマップの該当性、用途地域、空き容積率等の要素による比較検討等を行ったりして作成をしています。

市では、この条件の下、集約化・複合化・多機能化などによる学校以外の施設を含む市公

共施設全体の将来像について、今後シミュレーションを実施していくことにしています。

このような市長部局の動きを受けまして、では今後、教育委員会がどのように取組を進めるかといった考えを一旦、整理をさせていただきます。

教育委員会としては、学校施設の更新に向け、市長部局と連携して取組を進めていくことが必要だと考えています。市長部局では、「未来志向の公共施設」のあり方ビジョンを取りまとめ、公共施設のスリム化といったものを進めようとしています。その基礎としているのが、先ほどの「学校配置のモデルケース」を含みます「基礎情報分析結果報告書」などでございます。

教育委員会としては、このマクロな視点からの検討結果を一つの参考と捉えています。その上で、実際の児童・生徒数の推移を見ながらミクロな視点を加え、実際の取組を進める必要があると考えています。

それでは次に、「Ⅲ. 学校施設の更新等に関する考え方」について整理した部分のご説明です。

初めに施設の耐用年数についてです。市で策定しています「東久留米市施設保全計画」では、一般社団法人日本建築学会の発行している「建築物の耐久計画に関する考え方」に示されている耐用年数の考え方を参考にしています。通常使用される場合に想定される学校施設の標準使用年数は60年を採用しているということになっています。

一方で、市で取りまとめた「未来志向の公共施設の考え方」では、「施設の劣化状況等を勘案し、経済的耐用年数を迎えていないか検討を行う」「社会的耐用年数を迎えている場合、機能向上等の対応を検討する」など、物理的な耐久性以外の検討の視点も示されています。標準耐用年数より前に施設更新する可能性などといったものです。

次に、「②改修工事サイクル」でございます。こちらは、「東久留米市施設保全計画」からの引用で、学校はこのサイクルで改修工事を行うことが基本となっています。

建築から15年周期で改修工事を行っていき、標準耐用年数である60年を超えて使用する場合は老朽化の状況等を総合的に勘案し、使用可能とした場合には60年目の改修工事を行って、75年まで使ってから建て替えると、このようなサイクルになっています。長寿命化する場合の使用年数であるこの75年、これを目標耐用年数として設定しています。

先ほど、学校施設の多くが築50年を迎えているといったことを示していますが、赤枠の部分、多くの学校がこの範囲にいることとなります。

教育委員会としては、現在の改修工事の最後であります築60年を超えて使用する学校施設について、安全・安心を担保していくため、市長部局とも連携した、より小まめな点検、補修等に十分に留意して対応していく必要があると考えています。

次に、「(2)更新対象校の選定」、更新工事の順番に関する考え方でございます。

市の財政状況等を勘案しますと、市内19校の公立・小中学校について耐用年数を迎える時期に全て更新することは難しい状況です。そのため、一定の基準をもって優先的に更新対象として検討する学校などを選定していく必要があります。

築年数を基に古い学校から更新していくということが基本になりますが、他の要因により順序が前後することも考えられるため、想定される要因と考え方を、ここで一定整理しています。

仮校舎の活用や移転、建替えが可能となる場合などは優先的に検討を行ったり、児童・生徒数の推移から適正規模となる時期を待つなど、順序が前後する要因を順不同で並べています。ただし、施設更新の際は、他の公共施設との複合化を検討する必要がありますので、学

校施設以外の要因によって、この順序がさらに前後するといった可能性もございます。

それでは次に、「(3)更新後に備えるべき整備水準や留意点」、更新後の施設についてです。初めに国の示す方向性等を踏まえた整備です。

文部科学省では、有識者会議において議論を進め、「新しい学校の学びを実現する学校施設の在り方について」として報告書を取りまとめています。この報告書では、「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造するというビジョンが示されています。

教育委員会では、施設更新に際し、このような時代の変化に即した学校施設を整備していくことが望ましいと考えています。

市の状況を踏まえた整備も必要となりますので、幾つか紹介させていただきます。

ICT環境の整備、高効率機器の導入やZEB化などのGXの推進、防犯監視システム、通報システムなどの防犯機能の強化、防災倉庫や水害対策など災害対策の強化、地域の核として全ての人が公平・快適・安全に利用できるユニバーサルデザイン化といった整備が必要になってくるかと思えます。

そして、学校施設を将来においても維持するためには、市長部局と連携した「公共施設のスリム化」を進めていく必要があると考えています。

それでは次に、「(4)旧下里小学校の活用」についての考え方も方針で整理していますのでご説明します。

これまでの経過をまずご説明します。

教育委員会としては、学校施設建替工事の際の仮校舎使用は、「騒音や振動、工事車両へ注意する必要がなく、児童・生徒の快適性・安全性が確保できる」など、教育的視点からのメリットが多くあると考えていました。

そのため、市内の旧下里小学校の活用意向調査において、「学校施設 建替時の仮校舎としての利用」を具体案として提案し、その結果、有力な候補と位置づけられていました。そこで、実際に利用できるか検討するに当たり、旧下里小学校の具体的な活用方法についての考え方をここで整理したものになっています。

初めに「①活用時期」についてです。一般的に、学校施設の更新には7～10年程度の期間を要します。これをベースに考えていきますと、まず令和8年度には、学校施設の個別施設計画の策定を予定しているということになっています。

次に、令和9年度から市長部局と連携した検討を行うと、ここではスリム化に関する検討もここで行っていくという想定です。複数年にわたるといふふうにも考えていますが、これまで実施したことがない検討ですので、一定期間を要しても3年程度という想定としています。

その後、工事に関する基本構想、基本計画、また設計業務など、これら他の事例を見ますと、大体2～3年程度を要していますので、それくらいの期間で想定しているというものになります。

最終的には、令和17年度に一番初めの学校の更新工事に着工すると想定をしています。

そして、このタイミングで旧下里小学校を仮校舎として工事に使うと、これが最短ではないかと考えているところです。

それでは次ですが、「②活用する学校」、どの学校の更新工事の際に旧下里小学校を仮校舎として活用するのかについてです。

まず、施設の目標耐用年数までに、全ての学校施設で旧下里小学校を仮校舎として活用す

ることは難しいと考えています。

そのため、比較的近い距離の学校の建替工事で活用することを想定しまして、文部科学省の基準の半分の距離、小学校おおむね2 km、中学校おおむね3 kmの範囲の学校を活用する学校と想定しまして抽出しています。

検証の結果、小学校2校、中学校2校が該当することになり、これら4校の建替工事の際に旧下里小学校を仮校舎として活用するといった想定をしています。ただし、仮校舎として活用する場合、運用面に関する課題もあり、今後検討が必要となります。

学校施設の整備指針は、「小学校と中学校で内容が異なる」「施設利用を終了してから一定の年数が経過しているため、大規模改修等が必要となる可能性がある」「通学距離が大幅に増加する児童・生徒が発生する可能性があり、通学を支援する方策を検討する必要がある」などです。これらが旧下里小学校を仮校舎として活用する場合の考え方です。

最後に、全体のサマリーとして「IV. 今後の取組」に関する考えをご説明させていただきます。

本方針には繰り返して出てきますが、市長部局と連携した「未来志向の公共施設マネジメント」を進める必要があります。そのため、学校施設を含む公共施設の更新の際に複合化の検討が必要となることから、その動向を注視する必要があります。そして、市長部局の動向を踏まえながら、令和8年度に「学校施設個別施設計画」の策定を目指していきます。

また、「(3) 学校施設再編の進め方」については、直ちに検討を行うのではなく、状況に応じた対応を図っていくとしています。

このような考えの下、今後の取組を進めていきたいと考えています。

駆け足ではありましたが、以上で学校施設の更新について私からの説明を終わらせていただきます。

市では、50年先を見据えた「未来志向の公共施設マネジメント」の取組を進めていますが、教育委員会としても市長部局と連携して取り組んでまいりたいと考えています。

これまでの説明が、この後の意見交換の参考になれば幸いです。長時間にわたり、ご清聴ありがとうございました。

○富田市長 ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、教育委員の皆様方からのご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。植村委員お願いします。

○植村教育委員 今のご説明に拍手を送りたいという気持ちでした。昨年度、教育総務課から、ほぼこれと同じような状況の説明を伺いまして、50年後を見据えて、グラフ、地図、数値等で示していただきました。これだけの分析、本当にご苦労があったのだろうと思います。再度説明を聞いて、50年後を見据えた学校創りについて真剣に考えていかないといけない時期がきているのを感じています。けれど公共施設があちこちで老朽化が取りざたされ、物価高騰もある中、学校もそういう局面にいて、重要なのは、この時代の急激な変化の中で学校がどうあるべきかは、今までの考え方では全くいけない状況にあるということです。

先ほど市長さんが、「学校を核にして地域をつくる」とおっしゃっていただいたのですが、まったくその通りで学校だけで考えていかれるような、そういう時代ではなくなってきているというのを強く思います。「学校だけのことを考えるのではなく、全てのことを考えながら検討していきます」という言葉がありました、そこがすごく大事だろうと思っています。

喫緊2030年度学習指導要領はこれまでになく大きな変化があると聞いています。そう

いう中で学校がどう変わっていくのか、学びの連続性ということでは小中一貫、中高一貫とか、保育園と幼稚園との連続の学びとかありますし、学校施設ということでは、ほかの公共施設との複合化の話がありました。図書館、あるいは老人、幼稚園とか、そういうことを含めた複合化についての検討が非常に重要であると思います。現段階では、先ほど文科省が取りまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」という紹介がありましたが、ほかにも先行して、群馬県とか、いろいろなところで複合化に伴った素晴らしい施設を造っていたりします。

本市ではコミュニティ・スクールも始まろうとしていて、地域住民の皆様の声も聴きやすくなります。時代の急激な変化の中で学校がどうあるべきかは、今までの考え方では全くいけない時にあると思います。予算の問題も大きくあるかと思いますが、市長さんからは「子どもたちへの投資を惜しまない」という言葉が何回もありました。複合化も含めて核となる学校施設というものが未来志向で創られていくよう願っています。

○富田市長 ありがとうございます。次に橋本委員。

○橋本教育委員 ありがとうございます。今、植村委員がおっしゃったように、「新しい時代の学びを実現する空間イメージ」の中にもありましたけれども、やはり複合化といったところを見据えながら、そして、この内容をきちんと、多分たくさんの方に説明をしていく段取りも早めに進めていく必要があるかなと思います。これだけきちんと練られたものであれば、もちろんいろいろなご意見があると思うのですが、たくさんの方にもご理解をいただける。感情的に受け入れられないとかはあるかもしれないのですが、ここまで先を見越した方針、この準備をきちんと皆様に伝えていくということをコツコツやっていくことが必要になってくるのではないかなと思いますし、ただ、全部が全部、公共施設を市のほうでやっていくというには予算の関係が出てしまうので、民間とどう連携をするかといった部分も視野に入れていく必要があるのではないかなと思います。

全てを担うという方針もありだと思っておりますが、予算は全部使えない部分もあると思うので、それに伴って逆にソフト面で人の配置が難しいとかなるぐらいだったら、逆に民間に一部割当てを決めてだとか、そういった活用も視野に入れながら進めていけたら良いのではないかなと思いました。

以上でございます。

○富田市長 ありがとうございます。次に、石井委員お願いします。

○石井教育委員 先ほど触れてしまいましたが、もう一回この案を見させていただいて、建物の耐用年数とか考えると、50年先を見据えていかなければいけないというあたりで、人口とか子どもの数がどう推移していくかということまで分析されていて、あれを見ると、2030年以降が若干フラットになっていくというところを見据えると、あの中で何をやっていくのかというあたりをすごく考えているのが一つ素晴らしいなと思うのです。

もう一つ、東久留米の特性というか、そんなに広くない。でもそれによって学校もうまく配置されていて、今の状況はすごく良い形なのかなと思いました。

だから地理的に配置が良いからだけではなくて、その地域、地域の、同じ市内になんだけれど、ちょっとずつ文化が違うと思うので、そのあたりも見据えて、市長さんも先ほどおっしゃっていただいたように、学校を核にするとか、その地域を核にしていくということ、その中でも50年先を見据えると、何が今後それらを維持していくのかみたいなのところも考えていく必要があるのかなと思います。

ですから、そういう点でいうと、いろいろな矛盾とか難しいところもあると思うのですけ

ども、教育、学校、子どもということを考えると、先ほどから何回も言っているように、この東久留米全体の良さという「郷土愛」みたいなことを大事にしながらも、でもその先を見据えていくと何が大事なのかというところを、50年先どうなるか簡単に読めないにしても、そこを見据えて建物の在り方というのを今後検討していただきたいし、その場所、地域の文化みたいなところも、もう一回見直して必要であれば取り入れていただけるとありがたいと思いました。

○富田市長 ありがとうございます。

それでは、馬場委員お願いします。

○馬場教育委員 私も前にこの資料をいただいたときから、もうこれだけきちんと調べられて、人口推移とか耐用年数ですとか、そういうものも全部考え尽くして出た資料で、正直ぐうの音も出ないなというのが本音なのですけれども、実際、今日ここにいる方たちで、下里小の閉校に伴うときの大変さというのを知っている方はいらっしやらないのではないかなと思っていて、そのときは、私たちは日曜日も集まって、どうしても反対の方たちを、どうやって感情的な面でなく理解していただくかということに注力したのですね。そういうことが本当に大変なのです。

「早く伝えたほうが良い」と橋本委員がおっしゃって、それもそうかなと思ったのですけれども、神宝小と東中がなくなってしまう。ずっと先だとはいえ、今それを子どもたちに伝えたらやる気なくなってしまうのですよね。自分の娘たちも「どうせなくなっちゃうのでしょう、東中と神宝」と。「じゃあ何で頑張らなきゃいけないの」みたいな。「50周年お祝いしたのになくなっちゃうのでしょう」と。そういう思いの子どもたちに、これからコミュニティ・スクールとか地域で活性化していこうと思って「頑張りたい」思いと「なくなっちゃうんだ」と。あと、その周りに住んでいる、主人もですけど、神宝小出身、東中卒業という子たちが、うちの地域はほぼ全員といっていいぐらいそういうところに住んでいて、神宝小学校を大事にして、神宝祭りをやって、地域の人たちが育ててくれている学校なのです。なくなったからといって何もしないわけではないのですけれども、「残っていてほしい」という感情というのは本当にあるのです。

私は残念ながら東久留米出身の者ではないので、これを見たときに仕方がないし、なんて計画的なのだろうと思います。でも、住んでいる方はそうではない方たちもいると思うので、伝える時期とか伝え方とか見据え方とか、今皆さんがおっしゃった「大切にしていかなければいけない」というところを考えて、大賛成ですけれども、その辺も同時に視点を向けて、住民の方たちの思いとか、コミュニティ・スクールへの弊害がないように、大切に進めていただきたいと思います。

○富田市長 ありがとうございます。

まず、日本全体が人口減少、そして東久留米も例外なく人口減少になっていく。児童・生徒数の減少が見えてきているという中で、市全体の公共施設も含めて、学校施設をどうしていくのかというところの議論がいよいよ本格的になっていくということでありまして、他の自治体の状況を見ても、スピード感それぞれですけれども、この議論は避けて通れないであろうと思っています。

目の前から慣れ親しんだ公共施設がなくなっていくということに対する感情的な反発であるとか、今馬場委員からお話があったように「地域で」と言っている中で、数年後、数十年後になくなっていくのだったらというお気持ちというものすごくよく分かります。

そういった中で、公共施設のマネジメントということに関しては、私もタウンミーティン

グ等でご説明させていただいたこともあります。総論は、皆さん「賛成」「そりゃそうだよね」と。ただ、これからいよいよ各論に入っていく中で、伝え方というか、これをどうしていくのか、当然、一回説明して進めるというような内容ではありませんので、その説明の仕方、伝え方については、市長部局としてもしっかりと意を払っていきたいと思いますし、殊に学校施設ということになれば、下里小閉校のときのお話もありました。私自身もこの間、様々な学校の統廃合というところも、議員の立場で携わらせていただいたこともあります。

その意味では、教育委員会の皆様方ともしっかりと連携をしていかなければいけないものでありますので、そこは十分に連携を密にしながら、市民の皆様あるいは児童・生徒にも、これから未来を見据えて話を伝えていきたいと私も思いました。

教育長、何かありますか。

○片柳教育長 私は非常にワクワクしていますね。未来を考えるということは、子どもたち以上にワクワクしています。

これからの学校を自由に、柔軟に、創造性豊かに、全ての子どもたちが伸び伸びと学ぶことができるような、地域とともにあるような学校づくりを目指してまいりたいと思っています。財政面での課題はあっても、市長部局とともに知恵を絞ってまいりたいと考えています。

○富田市長 ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいですか。

(3) 連絡事項

○富田市長 次に、次第を進めさせていただきたいと思います。

第3「連絡事項」ということで、事務局より説明をお願いします。企画調整課長。

○佐藤企画調整課長 企画経営室企画調整課長の佐藤です。

それでは、企画経営室より連絡事項としまして、「東久留米市教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の改定」についてご説明させていただきます。

本市の教育大綱は、平成27年5月に「東久留米市教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定した後、令和4年7月には、策定当時とは教育を取り巻く社会状況も大きく変わってきているとのことから、総合教育会議において協議の上、改定を行いました。

その際、今後の改定に当たっても協議いただきまして、「東久留米市第5次長期総合計画」に掲げる基本構想、基本計画の教育と子育ての関連部分を基本とした内容とするとともに、大綱の見直しの時期は同計画の基本計画の改訂に合わせることとなりました。これに基づきまして、今般、令和8年度を始期とする「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画」を策定しましたことから、来年度の総合教育会議におきまして教育大綱の見直しに向けた協議をお願いしたく、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○富田市長 説明ありがとうございました。

ただいまの説明にありましたとおり、令和8年度は教育大綱の策定を議題として総合教育会議を開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で、本日予定しておりました議題は終了でございます。最後に、私より一言述べさせていただきます。

本日も、教育委員の皆様方から貴重なご意見、お話を聞かせていただきまして、誠にあり

がございました。このような機会を通じて、本日の議題では、いじめや不登校の問題、あるいは教育施設、公共施設の課題等、共有することもできましたし、今後進めていかなければいけない課題等々についても、事務局も含めて市長部局としても理解が深まったと思っています。

令和8年度あるいは、私が任期をいただきましたこの4年間に向けてやらなければならない課題は山積しているなというふうに改めて実感したところではありますが、何よりも、「子どもたちへの直接的な支援を通じた未来への投資」ということを一貫して述べてきています。教育環境の整備、充実はもちろんのことではありますが、市として、子どもたちの学びや成長を支援していくことで、社会に出て子どもたちが生きる力を今のうちから身につけてほしいという思いが強くあります。

学校になかなか行けないお子さんたちへの支援のメニューが増えてきていますけれども、馬場委員から先ほどおっしゃっていただいたように、社会的な自立を身につけていくために学校という場というものも非常に重要であります。それぞれの生き方があっていいと思えますけれども、ご家庭の考え方も含めて、どういった支援が適切なのかということは現場で苦勞しているところだと思いますけれども、だからこそ、教育委員会と市長部局がさらに連携を深めていくことが大切なのかなと思っています。

その他の課題としては、学校における水泳指導でありますけれども、教育委員会では、「全天候型の外部プール施設を活用した外部指導委託を導入することのメリットを認め、1ないし2校で試行を実施することが望ましい」というご見解もいただいたところであります。これも、私自身、過去から、子どもたちや保護者の方からもご意見を伺ってきたところでありますが、財政的な事情等もあってなかなか進められておりませんけれども、こういったところについてもさらに今後に向けて検討を深めていきたいと思っています。

また、子どもたちからよく聞く話としては、学校の標準服、制服についての要望を本当に多く聞きます。久留米中学校は数年前にリニューアルされておまして、一方で、その他の学校については、例えば私が卒業した中学校に関しては、「市長が卒業したときから制服は変わっていませんよ」という話も聞いて、いろいろな意見があるのだなという思いがあります。今、真夏だけではないですね、酷暑の中でそれぞれの学校で校長先生が工夫していただいて、ジャージ登校を認めるとか、南中ではポロシャツも着用していますけれども、工夫されていることも承知していますが、多くの子どもたちから制服に関する意見をいただいていますので、そういったところも、酷暑対策ということも含めて、できれば各学校において生徒、保護者、そして校長をはじめとする教職員の方々と協議をしていただいて、どういった形が学校でふさわしいのかということについても議論していただきたいということも、この場で教育委員の皆様方にもお伝えしたいと思っています。

いずれにしても、教育が抱える課題、子どもたちを取り巻く環境の変化、様々なことがありますけれども、このような総合教育会議の場を通じて、また、それ以外の場面でも教育委員の皆様方と市長部局と連携を深めて、東久留米で育つ子どもたちが健やかに成長できる環境をつくるために引き続き力を注いでまいりたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、「令和7年度第1回東久留米市総合教育会議」を閉会とさせていただきます。皆様、熱心なご審議をいただきましたこと、改めまして感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

(閉会 午前11時09分)

東久留米市総合教育会議運営要綱第8の規定により、ここに署名する。

令和8年4月20日

市長 富田 竜馬 (自署)

教育長 片柳 博文 (自署)